

重要!

返還関係書類及び手続について (2021年3月貸与終了予定者の方)

満期貸与終了の方へ以下のとおり郵送にて書類を配付します。
お手元に届きましたら、必ず配付物を確認し、期限までに手続きをしてください。
9月24日の一斉メールでもお伝えしておりますが、お申し出を頂いた方を除いて送付先は
[父母等住所]です。書留で送付しますので、不在票が入っていたらご対応をお願いします。

1. 返還関係書類(重要)

配付開始: 2020年10月19日(月)から順次

- 配付物:
1. 貸与奨学金返還確認票
 2. 口座振替(リレー口座)加入申込書 ※「返還のてびき」に在中
 3. 返還のてびき ※簡易版手引きは[こちら](#)
 4. 貸与終了に伴う手続きについて
 5. スラネット・パーソナル上での在学猶予提出方法 ※貸与終了後も在学する方のみ

2. 返還手続き書類提出

提出期限: 2020年12月21日(月)17:00 必着(窓口または郵送)

提出書類: 口座振替(リレー口座)加入申込書「預・貯金者控」のコピー

提出先: 学生センター2階①窓口 学生支援課経済支援係
土日祝日を除く 8:30~12:45/13:45~17:00

3. その他手続き【2020年3月貸与終了者のみ】

- (1) 第二種奨学金「利率の算定方法」の変更
- (2) 第一種奨学金「返還方式」の変更(平成29年度以降採用者のみ)
- (3) 保証制度の変更(人的保証から機関保証への変更のみ)

既に選任している連帯保証人または保証人が、死亡または破産等により選任できなくなった等、やむを得ない事由により保証制度を変更する必要がある場合のみ保証制度を変更することができます。ただし、貸与始期に遡って保証料を一括で納入する必要があります。機関保証から人的保証への変更はできません。

提出期限: 2020年11月20日(金)17:00(上記(1)~(3)いずれも)

上記期限以降に変更の必要が生じたときは、対応できる場合もあるので経済支援係にご相談ください。

(1)~(3)いずれの手続きも、期限に間に合うように様式を入手し、提出してください。

※大学に入構する際は、事前に入構届を提出する必要があります。下記URLより提出してください。
<https://www.ynu.ac.jp/hus/koho/24209/detail.html>

